

第5章 豊かな個性と人間性を 育むまち

第1節 生涯にわたって学び続ける社会をつくる

第2節 学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む

第3節 市民の個性ある文化活動と文化を育む

第4節 スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす

第1節【生涯にわたって学び続ける社会をつくる】

基本的な考え方

市民の学習ニーズをもとに学習プログラムの開発による様々な事業の展開や生涯学習へのとりかかり、継続に必要な生涯学習に関する情報の提供、さらには優れた専門知識・技術をもつ指導者についての情報の提供を一層進めることが従来にも増して必要となっています。

生涯学習施設の新設を行いつつも、老朽化した生涯学習施設の整備拡充が求められています。

今後は市民が自主的・主体的に生涯学習を行うことができるようにさまざまな場や機会を通じて促すことが必要であるとともに、各年齢層の参加を進める中で、より多くの青年層の参加が課題となっています。

いつでも、どこでも、だれもが、なんでも、いつまでも、生涯学習活動が可能となるよう、家庭や学校、地域社会、行政機関、民間団体などの間において、連携や融合をより深め学習の場や機会の提供を図るとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動が行えるよう情報や材料を提供し、その促進に努めます。

I 市民の主体的な学習の推進

＜目 標＞ 生涯にわたって学び続ける社会をつくるため、市民の主体的な学習を推進する。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	生涯学習人材バンク登録者数	基準値H16	262 団体	目標値H27	300 団体
指標 2	図書年間貸出冊数	基準値H16	200,487 冊	目標値H27	210,000 冊

市民のライフステージに対応した生涯学習活動が行なわれるよう、家庭や学校、地域社会、行政機関、民間団体等の連携、融合を図るとともに、市民が自主的・主体的に生涯学習活動が行えるよう、その促進に努めます。

市広報紙や各種メディアを通じて生涯学習情報の提供を積極的に図るとともに、指導者の育成と確保を行い、指導者の紹介や派遣に努めます。また、生涯学習の拠点施設である図書館機能を充実するほか、生涯学習施設の整備充実を図ります。

【施策の基本的な方向】

1 <生涯学習活動の促進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①ライフステージ（生涯学習各期）に対応した多様な学習機会の充実	<ul style="list-style-type: none">・家庭や学校、地域社会、行政機関、民間団体等の連携、融合を図り、多様な学習機会を充実します。・いつでも、どこでも、誰でも学べる各種の通信教育や映像を利用した生涯学習活動を促します。・市民の生涯学習活動の動向などの把握に努めます。・国際化や情報化、環境、男女平等参画など社会の変化に応じた生涯学習活動を進めます。
②主体的な生涯学習活動の充実	<ul style="list-style-type: none">・市民が自発的かつ継続的に生涯学習活動を行えるよう、様々な分野の情報の提供を進めます。・民間生涯学習事業者の柔軟な発想による多様で創意あふれる生涯学習機会の提供を促進します。・ボランティア活動を促進するための取組を進めます。
③生涯学習情報の提供と充実	<ul style="list-style-type: none">・市広報紙やIT（情報通信技術）機器の利用（市ホームページ、メールなど）や報道機関の協力により、生涯学習に関する情報の提供に努めるとともに、内容の充実に努めます。・生涯学習情報のデータベース化やネットワーク化を進めます。

2 <生涯学習環境の充実>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①生涯学習の場の確保と充実	<ul style="list-style-type: none">・誰もが支障なく利用できる生涯学習施設のバリアフリー化を進めます。・老朽化した生涯学習施設の整備に努めます。・生涯学習の成果などを発表し、お互いに学びあえる場づくりに努めます。・生涯学習の目標や意欲の向上を図るため、レベルの高い文化作品や芸術の鑑賞をする機会を設けます。
②生涯学習指導者（学習支援者）の育成と確保	<ul style="list-style-type: none">・豊富な知識や経験、技能を持つ高齢者や、芸術やスポーツなどで活躍している市民など幅広い分野からの人材の発掘に努めるとともに、人材情報の提供に努めます。

	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習指導者の資質の向上や研修などを図ります。 ・生涯学習関連団体やグループ、サークルなどにおける指導者の養成に努めます。
--	--

<p>③図書館機能の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他の図書館や民間団体などと連携・協力して図書館のあり方を検討します。 ・図書館ボランティアの育成に努めるとともに、活動する場の提供に努めます。 ・利用者の多様化に対応した図書情報の提供に努めます。 ・情報機器を活用した図書検索や貸出・予約、他図書館とのネットワークの構築など情報化に対応した図書館機能を継続して整備します。 ・図書館職員の自己啓発や職場外研修に努めます。 ・市民個人が高額で収集困難な図書や資料の充実努めます。 ・文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化に係る事業の展開に努めます。 ・子ども読書活動推進計画に基づき、子どもを対象にした読み聞かせの会を継続するとともに、学校や団体との連携を図り、子どもが読書に親しむ事業の展開に努めます。 ・学校図書館で購入する図書資料の選定などに協力するとともに、司書教諭との相談や図書に関する研修などの情報の提供に努めます。
------------------	---

第2節【学校・家庭・地域と連携し心豊かな人間性を育む】

基本的な考え方

生涯学習の基礎を培う観点に立ち、急速な社会の変化に主体的に対応できる心豊かな人間性の育成を図り「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」などの「生きる力」の育成を進めるとともに、国際化や情報化等に対応した多様な教育活動の推進が重要となっています。

そのためには、地域の自然や文化・人材などを活用した特色ある教育活動に努めるとともに、保護者や地域に開かれた学校づくりなど、地域に根ざした教育を推進しなければなりません。

一方、青少年の非行は、家庭・学校・地域が抱える大きな社会問題であり、関係機関等との連携による青少年の非行防止と健全育成に向けた取組みが必要となっています。

「豊かな心を持ち、たくましく生きる人間の育成」を目指し、これからの社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間性の育成を図ることが重要となります。

そのためには、自ら学ぶ意欲を育てる学習を重視し、個々に応じた指導の充実を図り、地域の特性を生かした創意あふれる教育活動の実践に努めるとともに、青少年の非行防止と健全育成に努めます。

I 子どもたちの生きる力を育む

＜目 標＞ 自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」の育成に努める。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	不登校児童生徒の割合	基準値H16	小 0.2% 中 1.6%	目標値H27	小 0.1% 中 1.1%
指標 2	不登校児童生徒数の復帰率	基準値H16	17.9%	目標値H27	30%
指標 3	教育実践研究校の指定率	基準値H16	64.3%	目標値H27	84%

自ら学び、自ら考えるなど「生きる力」の育成を図るために、基礎・基本の確実な定着を図り豊かな人間性の育成、健康や体力づくりなど「知・徳・体」の調和のとれた教育を推進します。

【施策の基本的な方向】

1 <確かな学力の向上>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①基礎・基本の定着	・子どもたちの学習の定着状況を把握し、一人ひとりの理解や習熟の程度に応じたきめ細かな指導を進め、基礎・基本の着実な定着を図ります。
②思考力、判断力、表現力、問題解決能力の育成	・新しい学力観にたつて、知識・技能はもとより、思考力、判断力、表現力、問題解決能力を育てるための指導計画を整え指導方法の工夫改善等、授業の改善を進め、確かな学力の定着を図ります。
③学び続ける意欲の醸成	・各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間の関連を図り、個に応じた指導を充実させるとともに、問題解決的学習や体験的な学習等を通して学び続ける意欲の醸成に努めます。

2 <豊かな人間性の育成>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①豊かな心を育む教育の充実	・子どもの発達段階に応じ、学校の教育活動全体を通して、生命を大切にする心や思いやりの心、倫理観や規範意識、社会性など豊かな心を育む道徳教育を推進し、道徳教育の要となる「道徳の時間」の充実に努めるとともに、豊かな感性や情操を育む読書活動を推進します。
②生徒指導・不登校対策の充実	・小・中・高等学校の情報交流を通して、問題行動の早期発見や未然防止などの協議を進め、関係機関との連携を図り、生徒指導の充実に努めます。また、不登校対策では「不登校・いじめ対策会議」や「ふれあいサポート懇談会」等の充実に努め不登校児童生徒の解消に努めます。
③教育相談の充実	・児童生徒、保護者、教員が抱える不安や悩みごとに対して、各学校での教育相談をはじめ、スクールカウンセラーや「心の教育相談員」を配置し、教育相談体制の強化・充実に努めます。

3 <たくましく生きるための健康や体力づくり>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①健康や体力づくりの推進	・学校、家庭、地域が連携し、子どもの健やかな心と体を育むため、「自らの健康を考えることや守る態度を養う」とともに、「運動するための体力」と「病気やストレスに対応する体力」のバランスの取れた体力づくりを推進します。
②食育の推進	・健全な食生活は、健康な心身を育み、望ましい食習慣の形成にとって大きな影響を及ぼすことから、家庭との連携を図りながら、新たな栄養教諭制度を中心に学校における食育を推進します。
③地域との連携	・友達との遊びや地域の人たちとの交流の機会など、子どもたちが積極的にスポーツや体力づくりに親しむ環境づくりを支援します。
④指導者・指導技術の充実	・子どもたちの主体的な体力づくりやスポーツ活動を支援する指導者の育成と指導技術の向上を支援します。

II 地域に根ざした魅力ある学校づくり

<目 標> 地域に根ざした特色ある教育活動を進め、開かれた学校づくりに努める。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	一斉公開参観日の参加率	基準値H16	21%	目標値H27	33%
指標 2	学校開放事業の利用者数	基準値H16	34,983 人	目標値H27	35,000 人
指標 3	地域との交流件数	基準値H16	36 回	目標値H27	54 回

急速に変化する社会に主体的に対応できる児童生徒の育成のため、学ぶことの楽しさや成熟感を体験させることが大切であり、各学校において創意あふれる教育活動が展開できるよう、地域に根ざした特色ある教育活動を進め、開かれた学校づくりを推進するとともに、教育環境の充実に努めます。

【施策の基本的な方向】

1 <特色ある教育活動の推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①時代の変化に伴う教育課題への対応	・新しい教育課題の調査研究を進めるとともに、海外青年招致事業（ALT）の活用や情報機器を活用した授業の充実など、国際化・情報化等に対応した教育活動を推進します。
②総合的な学習の時間の充実	・総合的な学習の時間の全体計画や各学校のねらいを明確にし、地域や学校の特色に応じた学習活動の一層の充実を図ります。
③体験活動の充実	・学校・家庭・地域・関係機関との連携を深め、自然・環境・人とのかかわりを通じた自然体験活動・社会奉仕体験活動などの体験活動の充実を図ります。
④情報機器の効果的な活用	・登別市教育情報センターを中心に、情報教育推進協議会を通して、情報機器のより効果的な活用についての調査研究を行います。

2 <開かれた学校づくりの推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①学校公開や地域交流の推進	・参観日、学校公開、学校行事等を通して、地域に信頼される学校づくりを推進するとともに、学校・家庭・地域とが交流する機会を通し連携を深めます。
②地域・家庭との連携促進	・家庭・地域へ学校からの説明責任を十分果たし、子どもたちの成長を温かく見守ることのできる地域の連携協力体制づくりを進めます。
③地域の教育力の活用	・保護者や地域と連携し、図書館ボランティアやゲストティーチャーなどのボランティアの活用を促進し、地域の人材を積極的に活用します。
④学校評議員、学校評価の活用促進	・学校評議員の活用を図り、自己評価・外部評価等による学校評価を促進し、学校運営の工夫改善に努めます。

3 <教育環境の充実>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①児童生徒の安全確保	・児童生徒の通学における安全確保に努めるとともに、安全な環境で学校生活を過ごせるよう、施設・設備の定期的な保守・点検に努めます。
②安心して衛生的な教育環境の充実	・薬剤師による学校環境検査を定期的実施するほか、学校保健委員会を中心に衛生的な教育環境の整備に努めます。
③特別支援教育体制づくり	・校内委員会の設置やコーディネーターの指名、個別の支援計画の作成等、一人一人の教育的ニーズに応じた指導を進めます。 ・特殊教育学校、児童相談所等の各関連機関、特殊教育振興協議会等の各種団体との連携を図り、特別支援教育の充実に努めます。
④教員の資質の向上	・各学校の研修の充実を図るため、登別市教育実践研究奨励校の指定を促進するとともに、登別市教育研究会との連携を図り指導方法等の向上に努めます。また、教職員研修会や研修会への参加を促進し教員の資質の向上に努めます。

Ⅲ 青少年が健やかに地域で育つ環境づくり

<目 標> 青少年の非行の未然防止に努める。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	児童・生徒のボランティア活動参加率	基準値H16	3%	目標値H27	5%
------	-------------------	--------	----	--------	----

指標 2	児童・生徒の街頭補導（指導）件数	基準値H16	2,011 件	目標値H27	1,000 件
------	------------------	--------	---------	--------	---------

家庭や学校、地域社会、関係機関、民間団体などと連携し、青少年の非行の未然防止に努めます。また、社会性を育むための体験活動の場の拡大や機会の提供に努めます。

【施策の基本的な方向】

1 <地域との連携による青少年の健全育成>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none">・青少年のボランティア活動の機会提供を充実します。・青少年事業を実施する地域と関係機関との連携の強化を図るとともに、年齢期ごとに自然体験や社会体験、生活体験など各種体験活動の充実を図ります。
②非行などの未然防止	<ul style="list-style-type: none">・青少年を取り巻く有害環境対策を進めるとともに、青少年補導センターを中心とした補導巡回の充実に努めます。・学校や家庭、地域、関係機関と有機的な連携を図り、問題行動の早期発見や非行の未然防止に努めます。

第3節 【市民の個性ある文化活動と文化を育む】

基本的な考え方

文化は、人々の日々の生活から生まれ、地域の個性や特色を醸成するとともに、さまざまな交流を通して大きく花開いていくものであり、それらのたゆまぬ活動が活力と魅力あるまちづくりへつながっていきます。

生活に精神的な安らぎと感動を与え、豊かな人間性を育む文化の保護継承と市民活動や文化を育む環境づくりを進めます。

また、文化遺産の保護継承と活用に努めるとともに、市民一人ひとりが自主的、主体的にふるさと登別の文化の創造にかかわり、心にゆとりと生きがいを感じられる個性ある文化活動と文化を育む環境づくりを進めます。

I 市民の文化・芸術活動の育成・支援

＜目 標＞ 文化情報の収集と周知に努めるとともに、文化の創造的な活動を活性化するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努める。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	文化振興事業への参加者数	基準値H16	2,845 人	目標値H27	3,000 人
指標 2	文化に関心がある市民の割合	基準値H16	54.8%	目標値H27	65%
指標 3	文化・芸術団体やサークル等への加入率	基準値H16	18.2%	目標値H27	25%

文化活動に興味や関心を持ちながらも、活動するための情報や参加機会の不足により文化活動に参加していない市民が多数いることから、文化情報の収集と周知に努めるとともに、文化の創造的な活動を活性化するため、優れた芸術文化の鑑賞機会の提供に努めます。また、サークルや文化団体が継続して文化活動を行える施設の整備に努めます。

市民の自主的、主体的な文化活動の支援と育成に努め、活動が定着する環境の整備を図るとともに、幅広い分野でのボランティアや指導者の養成に努めます。

【施策の基本的な方向】

1 <市民文化活動の活性化>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①文化活動の成果を発表する 機会の充実	・地域に根ざした自主的・個性的な文化活動の成果を発表する機会を充実します。
②各団体とのネットワーク 化、情報提供	・民間や文化活動団体と市、学校とのネットワーク化を推進します。 ・さまざまな文化情報を収集して広く市民に周知するとともに、市内で行われる文化活動への参加を促進します。
③多様な鑑賞事業等の実施	・生涯学習施設を積極的に利用し、市民のニーズに応じた質の高い多様な鑑賞事業に取り組みます。
④施設の整備	・文化サークルやグループなどの文化活動団体が継続して文化活動が行える施設の整備に努めます。

2 <文化活動を担う人づくり>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①文化活動との出会いの場 づくり	・文化活動の担い手が広がるよう、文化活動との出会いや交流の場づくりを進めます。
②学校、地域、文化団体、企 業との連携	・学校や地域、文化活動団体、企業との連携を深め、広く情報提供を行うとともに、文化教室・公開講座・イベント等の充実に努めます。
③子どもたちの文化施設等の 利用促進	・学校や地域において、子どもたちが自主性や主体性を養い文化活動を行う機会を指導者の協力を得て、充実するとともに、子どもたちの文化施設等の利用を促進します。
④ボランティア、指導者の育 成と人材リストのデータベ ース化	・市民の知識や経験を他の市民の文化活動に活かせるよう、幅広い分野でのボランティアや指導者の養成に努めるとともに、人材リストをデータベース化し情報の提供に努めます。

Ⅱ 文化の保存・継承

〈目 標〉 文化財や郷土芸能などの文化遺産の積極的な保護と活用に努める。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	歴史や文化講座の参加者数	基準値H16	1,047 人	目標値H27	1,400 人
------	--------------	--------	---------	--------	---------

指標 2	歴史文化施設（郷土資料館・埋蔵文化施設等）入館者数	基準値H16	3,400 人	目標値H27	4,500 人
------	---------------------------	--------	---------	--------	---------

先人の残した文化財や郷土芸能などの文化遺産は、ふるさと登別の生活や歴史を理解するうえで欠くことのできないものであるとともに、将来の文化振興の礎となる貴重な財産であることから、積極的な保護と活用を図ります。

【施策の基本的な方向】

1 <歴史の伝承と活用>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①既存施設の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> ・登別市に残された先史から現代に至るまでの歴史や文化を学ぶことのできる郷土資料館で展示や歴史学習の充実を図ります。 ・幌別鉾山の歴史をネイチャーセンターで伝えるなど、既存施設の有効利用と維持補修に努めます。
②埋蔵文化財の保管、展示施設の整備と学習会の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財出土品を適切に保管、展示し、児童・生徒や市民が体験学習できる施設の整備を進めます。 ・市内の埋蔵文化財等について調査・研究を進めるとともに出前講座などの学習会等を開催して子どもたちや市民が登別市の歴史を学べる機会を拡充し、周知を図ります。
③民俗芸能に触れる機会の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学校や地域で継続的に民俗芸能に触れる機会の取り組みを支援するとともに、民俗芸能を継承するための映像保存を進めます。
④温泉の歴史、文化を活用した事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会や温泉資源の学術研究を行う大学などの研究機関との連携を図り、温泉の歴史や文化を活用した事業の展開を進めます。

	・情報通信技術などを積極的に利用して、国内外への情報発信に努めます。
--	------------------------------------

2 <アイヌ文化の振興>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①伝統的儀礼などの記録保存、調査研究	・アイヌの人たちが培った豊かな自然観や食などの生活文化を将来にわたって伝承するため、各種活動団体と協力し伝統的な儀礼などの記録保存、調査研究を進めます。
②伝統芸能、工芸に触れる機会の充実	・アイヌ文化の普及を図るため、市民が伝統的な芸能や工芸、口承文芸などを学ぶ機会を充実します。
③市民講座の開催、小、中学校への情報提供	・市民がアイヌ民族の伝統文化と苦難の歴史を総合的に学ぶことができる市民講座などを開催するとともに、小、中学校等へ情報提供し理解を深めます。

第4節 【スポーツを通じて健康で活力ある生活をめざす】

基本的な考え方

ゆとりある生活や健康への関心が高まる今日、体力づくりや生きがいをづくりのため、スポーツに親しむ市民が多くなっています。

高齢社会のなか、生涯を通じて健康で活力に満ちた生活を送るためのスポーツの果たす役割はますます大きくなることが考えられます。

体を動かすことにより、さわやかさや楽しさ、喜びをもたらすとともに、体力の向上や健康の保持、さらには活力ある社会の形成に大きく貢献するスポーツの振興を図るとともに、だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる「生涯スポーツ」の推進に努めます。

I 生涯にわたるスポーツ活動の推進

〈目 標〉 体力づくりを推進し、健康で活力ある生活を目指す。

【目標への接近度を計る指標等】

指標 1	月に 1 回以上、スポーツ（ウォーキングを含む）をしている人の割合	基準値H16	39%	目標値H27	50%
------	-----------------------------------	--------	-----	--------	-----

指標 2	市民プールの利用者数	基準値H16	116,000 人	目標値H27	120,000 人
------	------------	--------	-----------	--------	-----------

行政はもとより、地域や学校、企業、関係団体など市民一体となり、すべてのスポーツ愛好者が生涯を通じて、いつでもどこでも気軽にスポーツに親しみながら、体力づくりを推進し、健康で活力ある生活を目指します。

【施策の基本的な方向】

1 <スポーツ・レクリエーション活動の推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①スポーツ教室等の充実	<ul style="list-style-type: none">・各種スポーツ教室や講習会、体育指導委員による指導者派遣事業の一層の充実を図ります。・関係団体や関係機関と連携し、高齢者や障害者のスポーツ参加や指導者の協力を促進します。
-------------	--

②多様なイベント等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・各種レクリエーション団体や市民が参加する各種イベントの開催に努めます。 ・関係団体と連携し、全国・全道規模の大会・イベントの参加を促進します。
--------------	---

③各団体とのネットワーク化、情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ教室や指導者、イベント、施設など多種多様な情報の提供に努めるとともに、関係団体からの情報を容易に入手できるよう、情報通信技術の活用を図ります。 ・市民、行政、スポーツ団体などが連携し、多種目、多世代、多様な技術・技能の人たちで構成され、市民一人ひとりが主体的に運営に加われるようなスポーツクラブの育成について検討します。
--------------------	--

④指導者育成（コーディネーター）	<ul style="list-style-type: none"> ・体育指導委員の資質向上を図るため、各種研修会への参加に努めます。 ・スポーツに関する情報を収集・提供し、市民と関係団体、行政との調整を行うコーディネーターの養成を図ります。 ・生涯スポーツを推進するため指導者養成・発掘に努めます。
------------------	--

2 <健康・体力づくりの推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①関係機関の連携	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・保健関係機関との連携を密にし、役割分担をしながら、健康・体力づくりの充実を図ります。 ・準備運動やトレーニング方法、栄養や食事、休養のとり方などスポーツ医学について保健機関とも連携しながら情報の収集や提供に努めます。
----------	---

②温水を利用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関・団体と連携し、温水を活用した健康・体力づくりを推進します。
---------------	---

③豊かな自然を利用した健康づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然を利用したウォーキングやトレッキングなどの機会の充実努めます。
------------------	---

3 <競技スポーツの推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①選手の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・競技力の向上を図るため、適切な指導者の配置や強化体制の整備を進めるとともに、学校運動部活動やスポーツクラブ・サー
--------	---

	<p>クルとの連携を進め、一貫した指導体制による競技力向上に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・登別市体育協会やスポーツ少年団、学校、企業などの連携強化に努めます。
--	---

②指導者の育成・活用	<ul style="list-style-type: none"> ・競技団体が開催している指導者講習会の受講を勧めるなど、指導者の拡大に努めます。 ・スポーツの楽しさを教えながら、競技者の技術向上を図る指導者の養成・発掘に努めます。 ・種目別のスポーツ指導者の把握を進めるとともに、指導者に関する情報を市民に提供します。 ・競技団体認定指導員や公的機関認定指導員、体育指導委員などが互いに連携をとり、市民が希望する指導を受けやすくする組織・システムづくりについて検討します。
------------	---

③交流を通じて豊かな心の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・姉妹都市や近隣市町村などのスポーツ交流を通じ、競技力の向上を図るとともに、仲間や指導者との交流によりコミュニケーション能力を育成し、他人に対する思いやりや豊かな心を育みます。
----------------	--

4 <施設整備の推進>

【主要な施策】

【具体的な内容】

①施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・学校体育施設を含めた市のスポーツ施設について、その整備方針について検討します。 ・高齢者や障害者に十分に配慮した施設の改修等を行い、魅力あるスポーツ空間の確保に努めます。
--------	---

②施設運営方法の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ施設の運営について、利用者の意見を聞くとともに利用者の代表が参加する方法を検討します。
------------	--

③利用者間の調整	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の有効利用を図るため、地域や種目ごとに利用団体の調整を行うなど、市民のスポーツを行う機会の拡大を図ります。
----------	--

④施設情報の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・市広報紙やホームページを活用したスポーツ施設情報の充実に努めます。
----------	--